

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

## 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日

### 2. 課題

- (1) 多様な研究者の確保、研究活動の活性化のため、女性研究者の占める割合を高める必要がある。
- (2) 組織の活性化を図るため、教員の管理職に占める女性の割合を高める必要がある。

### 3. 取組内容及び実施時期

目標1：女性研究者の占める割合を20%以上とする。

平成28年4月以降

- ・ 教員や博士研究員等の募集要項には、研究・教育・社会貢献等の能力・業績を総合的に評価して同等と認められた場合には女性を積極的に採用する旨を明記する。
- ・ 機構本部及び各研究所に設置した女性研究者活動支援室の更なる周知を図るとともに、各支援室の連携を強化し、女性研究者に対する支援と環境整備を促進する。
- ・ 広報活動などを通して、機構本部や各研究所が男女共同参画に熱心で、女性研究者が働きやすい場所であることを広く伝える。
- ・ 講演会や研究所見学などにより、研究の面白さ・やりがいを伝え、未来の女性研究者の裾野を拡大する。

目標2：教員の管理職に占める女性の割合を15%以上とする。

平成28年4月以降

- ・ 女性研究者を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修プログラムを検討、実施する。
- ・ 教育研究の充実に向けた必要な職場環境の改善、性別にとらわれない昇任等を行う。
- ・ 女性研究者を計画的に管理職に登用可能とするキャリアパスの確立の方策を講ずる。